（）　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

|  |
| --- |
| 　　　　  （あて）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　あっせん 　へののびののにする12１のにより、のとおりあっせんをしてます。 　このてにたり、12３にげるにしないことをします。 １　をとするをけたとされる 　　 　　 　　との ２　をとするをったとされる 　　（はにあっては、たるの） 　　（はにあっては、びの） ３　の ４　のをるためにめるの ５　そのとなる |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（）

|  |
| --- |
| へののびののにする （あっせんのて） 12　は、をとするにる（８び９にるをいう。）であって10２のによるによってもなおすることができないもの（「」という。）のをるため、にし、あっせんのてをすることができる。 ２　にるのそののは、のてをすることができる。ただし、てをすることがのにすることがらかであるとめられるときは、このりでない。 ３　２のては、ののいずれかにするは、することができない。 　　について、（2668）そののにづくてはてをすることができるとき。 　　について、ののにする（35123 　　）のにづきのをることができるとき。 　　のについて、に２のによるてをしたことがあるとき。 　　について、にが、このにするののための 　　 にずるをっているとき。 |